

平成24年第1回
美唄市議会臨時会会議録
平成24年4月19日（木曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期決定の件
第3 諸般報告
第4 議長報告
第5 承認第5号 専決処分の承認を求める
件（平成23年度美唄市一
般会計補正予算（第8
号））
第6 承認第6号 専決処分の承認を求める
件（平成23年度美唄市一
般会計補正予算（第9
号））
第7 承認第7号 専決処分の承認を求める
件（美唄市税条例の一部
を改正する条例）
第8 承認第8号 専決処分の承認を求める
件（平成24年度美唄市一
般会計補正予算（第2
号））
第9 議案第67号 平成24年度美唄市一般会
計補正予算（第3号）

◎出席議員（14名）

議長 内馬場 克 康 君
副議長 小 関 勝 教 君
1 番 倉 本 賢 君
2 番 長谷川 吉 春 君
3 番 谷 村 知 重 君

4 番 丸 山 文 靖 君
5 番 本 郷 幸 治 君
6 番 森 川 明 君
7 番 吉 岡 文 子 君
8 番 桜 井 龍 雄 君
9 番 金 子 義 彦 君
10 番 高 田 正 則 君
11 番 五十嵐 聡 君
13 番 土 井 敏 興 君

◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君
副 市 長 藤 井 英 昭 君
総 務 部 長 市 川 厚 記 君
市 民 部 長 山 崎 一 広 君
商 工 交 流 部 長 奥 山 隆 司 君
農 政 部 長 須 田 正 毅 君
都 市 整 備 部 長 山 口 隆 慶 君
総務部総務課主査 平 野 太 一 君

◎欠席説明員

総務部総務課長 佐 藤 崇 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 中 平 匡 司 君
次 長 三 上 忠 君

午前10時00分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日をも
って招集されました平成24年第1回美唄市
議会臨時会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 これより、本日の会議
を開きます。

この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので報告いたします。

総務課長佐藤崇君は、公務のため欠席いたします。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

6番 森川明議員

7番 吉岡文子議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第5、承認第5号専決処分の承認を求める件ないし日程の第8、承認第8号専決処分の承認を求める件の以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) おはようございます。ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、承認第5号専決処分の承認を求める件であります。

本件は、専決第2号平成23年度美唄市一般会計補正予算第8号について、地方自治法の規定により、去る3月27日付で専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

第1条地方債の補正につきましては、当初予算及び補正予算(第4号)において計上をしておりました河川整備事業について、このたび、工事費の設計変更が必要となり、地方債において財源対応するため、河川整備債の限度額を増額変更したものであります。

次は、承認第6号専決処分の承認を求める件であります。

本件は、専決第3号平成23年度美唄市一般会計補正予算(第9号)について、地方自治法の規定により、去る3月30日付で専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,800

万円を増額補正し、補正後の予算総額を、172億7,104万9,000円にしたものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、土木費に、今期の豪雪により累積降雪量及び積雪量が平年の数値を大きく上回ったほか、例年になく低温が続き積雪量が減少しなかったため、耕作地等への押し込み雪を早急に排雪する必要があったことから、除排雪事業を増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金を増額補正し、財源対応をいたしました。

次は、承認第7号専決処分の承認を求める件であります。

本件は、専決第4号美唄市税条例の一部を改正する条例について、地方自治法の規定により、去る3月31日付で専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

専決処分を行った美唄市税条例の一部を改正する条例は、「地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律」、「地方税法施行法令の一部を改正する政令」及び「地方税法施行規則の一部を改正する省令」が平成24年3月31日にそれぞれ交付され、一部を除き平成24年4月1日に施行されたことに伴い、市民税、固定資産税、特別土地保有税、国民健康保険税及び都市計画税について必要な改正を行ったものであります。

改正内容の主なものについて申し上げますと、市民税では、公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者が、寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合の申告書の提出を不要とする改正、東日本大震災により家屋を滅失したことで、居住の用に供することがで

きなくなった土地を譲渡する場合の期限を延長する改正、固定資産税及び都市計画税では、新築住宅に係る減額措置及び土地に係る価格の負担調整措置期限を延長する改正、住宅用地に係る据置特例について経過措置を講じ、平成26年度に廃止する改正、図書館博物館または幼稚園を設置する一般社団、財団法人に係る非課税措置を追加する改正、特別土地保有税では、土地に係る土地の価格の負担調整措置期限を延長する改正、国民健康保険税では、国民健康保険の被保険者等が、東日本大震災により家屋を滅失したことで、居住の用に供することができなくなった土地を譲渡する場合の期限を延長する改正を行ったもので、附則において施行期日及び必要な経過措置を設けたものであります。

次は、承認第8号専決処分の承認を求める件であります。

本件は、専決第5号平成24年度美唄市一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法の規定により、去る4月12日付で専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ226万8,000円を増額補正し、補正後の予算総額を162億3,013万7,000円にしたものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、労働費に、緊急雇用対策として今期の豪雪により農業用ハウスが倒壊した高齢農家の農作業を支援するほか、防風林の隣接農地に豪雪による倒木や枝木の散乱が見受けられるため、融雪後の農業用機械の作業に支障

が出ないよう倒木や枝木を除去し、営農作業の円滑化と雇用の創出を図る豪雪被害農業対策事業を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する道支出金を増額補正し、財源対応いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 これより、承認第5号ないし承認第8号の以上4件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**承認第5号専決処分の承認を求める件ないし承認第8号専決処分の承認を求める件**の以上4件は、原案のとおり**承認**されました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第9、議案第67号平成24年度美唄市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました議案第67号平成24年度美唄市一般会計補正予算(第3号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条歳入歳出予算、第2条債務負担行為、第3条地方債について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,642万7,000円を増額補正し、補正後の予算総額を162億7,656万4,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、農林費には、今期の豪雪により農業用ハウスに被害を受けた農業者に対し、ハウスの復旧に向けてパイプ資材を購入するための経費の一部を支援し、また、農業者は平年よりも多く融雪剤を散布している状況から、散布する融雪剤の購入経費の一部を支援する豪雪被害営農資材購入支援事業を、また、営農施設等に被害を受けた農業者に対し、農協が融資する災害対応資金について利子助成措置を行う豪雪被害緊急対策特別営農資金利子助成事業を計上いたしました。

商工費には、当初平成24年度及び平成25年度の2カ年で工事を行う予定で予算計上していたパークゴルフ場整備事業について、経費の抑制等を図るため平成25年度分を前倒しし、平成24年度のみ単年度工事として実施する旨、このたび道との協議が整ったことから、当該事業について増額計上いたしました。

一方、歳出につきましては、歳出計上額に対応する地方交付税、国庫支出金、道支出金、市債をそれぞれ増額補正し、財源対応いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 67 号については、大綱質疑にとどめ、のちほど設置いたします特別委員会に付託のうえ、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第 67 号について、大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、大綱質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第 67 号については、13 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において指名いたします。

予算審査特別委員会委員に、
倉本賢議員、長谷川吉春議員、
谷村知重議員、丸山文靖議員、
本郷幸治議員、森川明議員、
吉岡文子議員、桜井龍雄議員、
金子義彦議員、高田正則議員、
五十嵐聡議員、小関勝教議員、
土井敏興議員、
の以上 13 人の議員を指名いたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 13 分休憩

午後 1 時 43 分開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、予算審査特別委員会に付託されていきました、議案第 67 号平成 24 年度美唄市一般会計補正予算（第 3 号）について、委員長報告を日程に追加いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長報告を日程に追加することに決定いたしました。

これより、委員長報告に入ります。

議案第 67 号平成 24 年度美唄市一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

土井予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員長土井敏興君（登壇） ただいま議題となりました議案第 67 号平成 24 年度美唄市一般会計補正予算（第 3 号）について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、本日 19 日、委員会を招集して審査をいたしました。

議案第 67 号に係る質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

初めに、豪雪被害営農資材購入支援事業について、基本的にこの助成金に対しての収入の扱いについて、個々の農業者の収入に係る

扱い、資材購入支援事業における助成額は収入認定され、捕捉をされる環境の中でこの事業が行われるというふうに理解していいか、との質疑に対し、最終的には生産者のかかった経費に関して生産者の負担軽減という形になっている。これについては、組勘等の整理の中で生産者の収入等として整理されと考えており、この事業については、農協等を通じて取り組む場合もあるが、従来の補助金と同じ扱いというふうに考えており、最終的には各生産者の口座の方に収入として交付されるような形での取り組みを進めていきたいと考えている。との答弁。

次に、全体として、直近での被害総額について、との質疑に対し、3月8日時点で一度調査を行った後、昨日、4月18日現在で再度被害状況を把握しており、営農施設被害棟数は、合計で市内で1,116棟、被害額は1億2,780万3,000円となっている。

内訳としては、ビニールハウス園芸用が16棟で310万円、パイプハウス水稻育苗用が733棟、6,654万8,000円の被害額、同じくパイプハウスで園芸用281棟、1,984万7,000円、D型ハウス9棟、279万8,000円、農業用機械1台700万円、それに納屋、物置等が36棟で2,860万円となっている。との答弁。

次に、事業実施主体で表示されている農協等の「等」という表現について、その他もあるという解釈をすればいいのか、また、その数については、との質疑に対し、農協以外の事業実施主体として、農業生産法人や農業者の組織する団体及び美唄市内に居住する3戸以上の農業者の組織とするという関係があり、北海道のハウス支援策の対象とすることも想

定し、事業実施主体を農協等としたものである。その他の法人等の数については26あるとの答弁。

次に、パイプハウスの支援内容について、被害棟数1,116棟、被害延長2万メートルについて、ハウスの送りピッチをどのくらいで計算し、どれくらいの棟数になるのか、との質疑に対し、被害棟数1,116棟にはD型棟も含まれており、パイプハウスとしては、水稻育苗用、園芸用あわせて1,014棟となる。ピッチ等については、水稻育苗、園芸用で違い、また、水稻育苗の中にもパイプ資材にはいろいろな種類があり、各農業者それぞれに異なるタイプの太さ、あるいは間隔、単価等も違うことから、この事業の創設に当たっては3農協と協議の上、メートル単価を使った形での対象事業費の積算を行うこととしている。との答弁。

次に、パークゴルフ場整備事業について、当初24、25の2カ年で工事を行う予定という説明があったが、これは24年、25年の工事がワンセットで、最終的に計画を立てた整備事業であろうが、24年度だけでは、これは完成と言えない状況であるのか、また、そうであれば、24、25年の一括した設計あるいは債務負担行為等、それらの計画の中で、この事業が完成を見するというような計画ではないのか、その辺の経過について、また、工事に当たって、この全体をやることによって開設期間あるいは使用の制限等、その辺は具体的にどう考えているのか、との質疑に対し、事業の財源として、国庫支出金、社会資本整備総合交付金を見込んでおり、これについて、当初、全体交付金の枠があることから、単年度

でなく2カ年という話があり、当初予算では2カ年で予算計上したが、新年度に入ってから、道の方から交付金当初の単年度でやる分の一定額を確保できたため、単年度でやっではどうかという話があり、市としても、もともと単年度でやろうとしていたものであり、工事の一貫性、また、単年度でやることによる経費的な節減の面もあることから、今回、当初予算に計上した金額の単年度分の金額を補正で計上した。当初計画では、24年度には本体工事を行い、25年度は芝の養生をしなければならないことから、その間にいわゆる雨水排水口、あるいはフェンスの設置、そういった附帯工事に係る部分あるいはその備品の取り付け等を、芝の養生と合わせて25年度に行う予定でいたが、今回、24年度の工事の間にこれらのこと全て行ない、25年度は芝の養生ということで考えている。また、オープンのスケジュール等については、基本的には26年度からを予定しているが、芝の状況によっては25年度の秋口にオープンも考えている。との答弁。

次に、パークゴルフ場のオープンの関係について、いわば、整備期間中、交流施設ゆーりん館の利用にも大きく影響してくることが考えられるが、既存のパークゴルフ場の営業、ゆーりん館の入り込み状況への影響について、との質疑に対し、パークゴルフ場は、9ホールがオープンすると36ホールになり、これまで開催できなかったような公式競技大会が誘致できることから、オープンに向けてPR活動、大会誘致などに力を入れ、ゆーりん館自体の利用者、既存のパークゴルフ場も含めて、利用者の増加を目指していきたいと考えてい

る。また、9ホールの増設の工事については、現在の露天風呂の斜面側の方に新規で展開することから、既存の27ホールの営業等に支障はない。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第67号は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認をいただきますようお願い申し上げまして、ご報告を終わります。

●議長内馬場克康君 これより、議案第67号について、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第67号平成24年度美唄市一般会計補正予算（第3号）**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長内馬場克康君 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成24年第1回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午後1時52分 閉会

